関係機関の長 殿 関 係 各 位

> 北海道大学人獣共通感染症国際共同研究所 所長 髙田 礼人 (公印省略)

教員候補者の募集について

このたび、本研究所では教員を公募します。 つきましては、下記を参照の上、ご応募くださるよう関係各位にご周知ください。

記

- 1. 公募人員 教授(任期の定めのない教員) 1名
- 2. 所属

(雇入れ直後) 人獣共通感染症国際共同研究所 危機分析・対応部門 (変更の範囲) 大学の定める場所

3. 職務

(雇入れ直後)

- (1) 人獣共通感染症、特にウイルス感染症に関する研究・教育
- (2) 病原体の検査・解析に関する業務
- (3) 国際感染症学院における学生及び研修生に対する研究指導・技術指導 担当授業科目: 感染症学特別研究 I、感染症学特別演習、感染症学特別研究 IIA、 感染症学特別研究 IIB、人獣共通感染症対策専門特論、越境性感染症学特論(これ らの大学院科目は全て英語で実施); 全学教育科目等
- (4) WHO コラボレーティングセンターの維持・運営に関する業務 (変更の範囲) 大学の定める業務

4. 応募資格

- (1) 人獣共通感染症の基礎研究に関し、臨床医師および臨床獣医師との協働による優れた業績を有すること。
- (2) 人獣共通感染症対策について WHO 等の国際機関と協働した実務経験を有すること。
- (3) 国際共同研究による優れた研究実績を有すること。また、日本国外の大学または研究機関での研究経験を有すること。
- (4) バイオセーフティレベル3以上の施設を使用した研究実績を有すること。

- (5) 英語により大学院生を教育、指導する能力および意欲を有すること。
- (6) 人獣共通感染症の克服を目指す研究を推進する意欲を有すること。
- (7) 博士の学位を有すること。
- (8) 医師または獣医師であることが望ましい。
- (9) 日本語および英語による意思疎通並びに書類作成等を円滑に行えること。
- (10) 本学の教育研究活動に継続的に貢献する意欲と能力を有すること(任期の定めのない教員として、長期的な在職を前提としています)。
- 5. 採用予定日令和8年4月1日
- 6. 試用期間 あり (3ヶ月)
- 2. 給与
 本学の規程による
- 8. 勤務形態

同意に基づく専門業務型裁量労働制(※)または固定労働時間制を適用(※1日に7時間45分勤務したものとみなす)

9. 健康保険等

文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険加入

10. 募集者の名称

国立大学法人北海道大学

- 11. 応募書類
 - (1) 履歴書
 - ※様式自由。6月以内に撮影した写真貼付、学歴、学位、免許・資格、 受賞歴、職歴を記載すること。
 - ※平成25年4月1日以降、北海道大学に在職経験(非常勤講師、 TA、TF、RA、短期支援員等すべての職種を含む)のある者は、当該職 歴を漏れなく記載すること。
 - (2) 研究業績目録(それぞれ新しいものから番号を付して年代順に記載すること)
 - 1)原著論文
 - 2) 総説
 - 3) 著書
 - 4) 特許

5) その他

*1)~3)は、本人に下線を付すこと。本人が筆頭著者や責任著者であるものには その旨を明記すること。本人が共筆頭著者あるいは共責任著者の場合には、全ての共 筆頭著者あるいは共責任著者を明記する事。

*4)は代表者に下線を付すこと。

- (3) これまでに発表した代表的論文10編の別刷5部ずつ
- (4) これまでの研究の要約(2、000字程度)
- (5) 教育および研究に対する抱負(2、000字程度)
- (6) 過去10年間における競争的教育・研究資金の獲得状況(代表、分担に分けて記載)
- (7) 所属学会および役職
- (8) 研究・教育活動状況について照会可能な方 (3名まで:所属、氏名、連絡先住所、電話番号、E-mail アドレス)

12. 応募締切日

令和7年12月16日(火)17時必着

1次審査は書類によって行う。1次審査に合格したものには、セミナーならびに面接を 課す。面接のための旅費等は支給しない。

13. 応募書類の提出先

〒060-0818 札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学獣医学系事務部 庶務担当(電話:011-706-5174)

封筒の表に「人獣共通感染症国際共同研究所教員応募<教授>」と朱書きし、<u>書留で郵送</u> <u>願います</u>。応募書類は返却いたしません。

14. 問合せ先

北海道大学人獸共通感染症国際共同研究所

教員選考委員会 委員長 髙田 礼人

電話:011-706-9502 E-mail: atakada@czc.hokudai.ac.jp

15. 受動喫煙防止措置の状況

特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙

北海道大学では、多様な人材による教育・研究活動の推進、男女共同参画推進に努めており、女性の積極が応募を歓迎します。また、教育・研究活動と生活の両立支援、能力発揮・活躍環境整備に努めています。